

日本放射線看護学会誌投稿規定

日本放射線看護学会 編集委員会

(内容は適宜変更されることがある。最新情報は学会ホームページ (<http://www.rnsj.jp/>) を参照のこと。)

1. 投稿者の資格

投稿者は著者および共著者すべて本学会員(賛助会員を除く)とする。但し、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りではない。

2. 原稿の種類

1) 原稿の種類は、総説、原著論文、研究報告、実践報告、レター、その他であり、それぞれの内容は下記のとおりである。原稿は和文、または英文とする。

(1) 総説

放射線看護学に関わる特定のテーマや議論が交されつつあるものについて多面的に内外の知見を集め、また文献等をレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状況や今後の方向性を示すような著書や提言を概説し、考察したもの。

(2) 原著論文

研究論文のうち内容が独創的で、新しい知識や見解が論理的に示されており、放射線看護学に関する知見としての意義が重要なもの。

(3) 研究報告

原著論文としては内容が不十分であるが、研究成果を速報する意義が大きく、放射線看護学の発展に寄与すると認められるもの。

(4) 実践報告

実践成果を速報する意義が大きく、放射線看護学の発展に寄与すると認められるもの。

(4) レター

放射線看護に関わる施設・機関への訪問や実践の経験などで、放射線看護学に関与するもの。

(5) その他

放射線看護学あるいは看護学の研究に関する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。

2) 投稿原稿は、本手引き末尾に添付の原稿執筆要領に従う。英文の場合には、ホームページ (<http://www.rnsj.jp/>) 「学会誌」の Instructions to Authors に従うこととするが、日本語を母国語とするものが英文で投稿する際は必ず英文校正を行うとともに、和文要旨の提出も行う。

3. 著者の資格

研究に実質的に関わった者のみ、著者(主著者および共著者)となりうる。著者の資格は、以下の3点全てを満たした者のみが有する。

1) 研究疑問の明確化、先行研究の検討、研究計画の立案・実施、結果の分析・解釈・考察に寄与した。

- 2) 論文の執筆、査読者・編集委員会とのコミュニケーションに関与した。
- 3) 出版原稿の最終確認を行った。

なお、論文に貢献した者で上記3点の著者資格基準を満たさない者は、貢献内容を明示した上で「謝辞」の項に記載する。

※初稿受付後の共著者の変更は原則認めないが、理由を提示し、編集委員長が認めた場合のみ可とする。(共著者の追加・削除等を希望する場合には、理由を明記のうえ編集事務局あてにメール(journal@rnsj.jp)で連絡すること。)

4. 倫理的配慮および謝辞・研究助成・利益相反の明記

1) 倫理的配慮

人および動物が対象である研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。

2) 謝辞

当該研究の遂行や論文作成に貢献した者で、著者の資格を満たさない者(貢献者)がいる場合は、論文の末尾に「謝辞」の項を設けて、貢献者の貢献内容を明示した上で謝意を述べる。

3) 研究助成

「謝辞」の欄の次に「研究助成」の項を設け、当該研究の遂行に関して受けた研究助成の有無を明記する。助成を受けた場合は助成機関名を記載し、助成を受けていない場合は「本研究はどの機関からも研究助成を受けていない」と記載する。

なお、研究助成とは、所属機関の内部または外部から受けた当該研究を助成する資金であり、所属機関から通常受けている教員研究費は含めない。

4) 利益相反

「研究助成」の欄の次に「利益相反」の項を設け、当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無を明記する。利益相反となるような外部との経済的な利益関係等がある場合はその旨を記載し、利益相反がない場合は「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

なお、利益相反とは、外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない状態をいう(厚生労働科学研究における平成20年3月31日科発第0331001号)。

5. 採否の決定

投稿原稿の採否は、総説、原著論文、研究報告、実践報告については少なくとも査読者2名が査読後、編集委員会において決定する。レター、その他の投稿については、編集委員会において審査し、採否を決定する。審査の結果はいずれも投稿者に通知する。

6. 投稿原稿の制限

原稿は未発表あるいは他の出版物に投稿されていないものに限る。ただし、下記のものについては投稿することができる。

- ① 学術集会等において発表したもの
- ② シンポジウム、研究発表会、国際会議等で発表したもの
- ③ 国、自治体、業界、団体からの委託研究の成果報告書

7. 投稿原稿

- 1) 原稿は、学会ホームページから投稿論文作成用ファイルをダウンロードして作成する。
- 2) 投稿原稿は次からなる：①原稿の正本ファイル（PDF）、②原稿の副本ファイル（PDF）、③投稿原稿チェックリスト（PDF）。なお、②原稿の副本は、本文・要旨・引用文献などから著者を特定できる情報をマスク（●●）した本文と図表にする。「レター、その他」の投稿原稿については、副本は不要である。
- 3) 原稿の投稿は、オンライン投稿システムにアップロードする。

8. 原稿の受付および採否

- 1) 随時受付を行っている。
- 2) 10月1日以降の投稿は次年度掲載となる。
- 3) ファイルが正常にアップロードされ、投稿が完了すると、オンライン投稿システムから受付完了メールを投稿者に通知する。
- 4) 掲載の採否は、学会が定める査読委員の2名以上の査読を経て、編集委員会が決定する。
- 5) 再提出を求められた原稿で、指定した期限までに再提出されない場合は、次号への再投稿を勧める場合もある。
- 6) 編集委員会は、原稿の種類の変更を著者に求めることがある。

9. 採用決定後の最終原稿

編集委員会コメントなどを反映した原稿を、編集事務局から指示する形式で下記宛に「メール添付」して提出する。

送付先：日本放射線看護学会誌編集事務局（journal@rnsj.jp）

10. 著作権

掲載論文の著作権は日本放射線看護学会に帰属する。なお、編集委員会は、受理した原稿を必要に応じて最終的に編集できる権限を有する。

11. その他

- 1) 学会誌は Web 上に電子版を掲載することで「刊行」とする。印刷版を希望する場合は、ホームページから申し込むことができる（有償）。
- 2) 著者校正は2回までとし、校正の際の大幅な加筆は原則として認めない。

問合せ先

日本放射線看護学会誌編集事務局

Tel: 03-5389-6492 Fax: 03-3368-2830

E-mail: journal@rnsj.jp

原稿執筆要領

1. 投稿原稿は、ホームページからダウンロードした「論文作成用ファイル」を用いて作成する。用紙はA4判縦置き横書きで、1ページは1,200字（40字×30行）である。原稿は次の構成要素順で並べて、1つのファイル（以下、「論文ファイル」という）にまとめる。なお、以下の各要素の初ページは本ファイルに組み込んであるので各要素間で「改ページ」操作は不要である。各要素初ページのヘッダー指示に基づき記載する。また、編集上必要なページには、左欄外に行番号、右下にページ番号が自動的に付されるので著者の配慮は不要である。
 - 1) 論文題目（和文・英文）：1ページ分を使用する。
 - 2) 和文要旨とキーワード：1ページ分を使用する。和文要旨の最後に、改行してから3つ程度のキーワードをつける。
 - 3) 英文要旨と Key words：1ページ分を使用する。英文要旨の最後に、改行してから3つ程度の Key words をつける。また、投稿前には英文校正を必ず受けること。
 - 4) 本文
 - 5) 謝辞・研究助成・利益相反
 - 6) 文献
 - 7) 表（Table）：1ページに1点ずつ書く。
 - 8) 図（Figure）：1ページに1点ずつ書く。
2. 外来語はカタカナで、外国人名、日本語訳が定着していない学術用語などは原則として活字体の原綴りで書く。句読点は「、」「。」とする。
3. ナンバリングは、章：I. II. 節：1. 2. 項：1) 2) 以下：(1) (2)、箇条書き：① ②とする。
4. 論文種類と文字数は下記表のとおりとする。

原稿の種類	最大文字数	要旨	図表数
総説	12,000字	和文要旨（400字程度） 英文要旨（200ワード程度）	合計5点まで 1点：400～1,000字
原著論文	16,000字		
研究報告 実践報告	12,000字		
レター	6,000字	不要	合計2点まで 1点：400～1,000字
その他	12,000字	不要	合計5点まで 1点：400～1,000字

5. 和文要旨と英文要旨はその言語の特徴に配慮して別々に作成する。英文要旨が和文要旨の訳文である必要はない。

6. 図・表（写真は図として扱う）は、本文と別のページに図 1、表 1 のように番号をつけ作成する。ページ上部に論文タイトルを明記し、図・表のタイトルは原則として表は上に、図は下に記載する。その際、いずれも A4 判に印刷する際の希望サイズに概ね合わせて作図、作表する。また、図は pdf または jpeg、表は word または excel で作成する。
7. 本文原稿内に図・表それぞれの挿入希望位置を朱書きで指定する。また、投稿原稿の 1 編は本文、文献、図・表を含めて所定の総文字数以内とする。
8. 文献の記載方法は下記に従う。
 - 1) 文献の引用は、番号引用形式とする。本文中の引用箇所に関連番号を上付き書式で付す（例：小倉¹⁾の調査によると…）。本文末尾に題を「引用文献」として、番号とともにリストを作成する。
 - 2) 同じ文献を引用するときは、最初に引用した番号を利用する。
 - 3) 文献リストでは、引用文献の著者が 3 名の場合は全著者名を記す。4 名以上の場合は、筆頭者 3 名までを挙げ、「他」（和文）もしくは「et al.」（外国語論文）を記す。
 - 4) 外国人著者名は、姓、名の頭文字の順に書く。
 - 5) 副題がある場合は主題と副題をコロンで区切る。

【雑誌論文】

雑誌名は、和文・英文ともに省略せず記載する。

引用番号) 著者名. 論文表題. 雑誌名. 出版年, 巻(号). 論文の初ページ-終ページ.

—例—

- 1) 小西恵美子. 医療現場における放射線と看護師のかかわり:その現状とあり方. 東京医学. 1988, 95(4). 372-378.
- 2) Sedhom LN, Yanni MI. Radiation therapy and nurses' fear of radiation exposure. *Cancer Nursing*. 1985, 8(2). 129-134.

【書籍】

編者には“(編)”を編者名の後に付記する。書籍の特定部分を引用する場合、所在ページを明記する。表題に章番号などが書かれている場合はその章番号を省略する。

引用番号) 著者名. 書名. 出版社名, 出版地, 出版年.

引用番号) 著者名. 論文の表題. 編者名(編または ed./eds.). 書名. 出版社名, 出版地, 出版年. pp. 初ページ-終ページ.

—例—

- 3) 齊藤万比子. 発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート. 学研教育出版, 東京, 2010.
- 4) Holland J. *Lung Cancer*. Oxford University Press, New York, 1989.
- 5) 黒田裕子, 前田 潤. 災害が人々の生命や生活に及ぼす影響. 酒井明子, 菊池志津子 (編). 災害看護 (初版). 南江堂, 東京, 2008. pp. 90-91.

【翻訳書】

著者名は原名か英語綴りで記載する。

引用番号) 著者名. 原書名. 原書出版社, 原書出版地, 原書出版年. (訳者名訳. 訳書名. 訳書出版社, 訳書出版地, 訳書出版年).

—例—

- 6) Northouse PG, Northouse LL. Health Communication: Strategies for Health Professionals (2nd ed.). Appleton & Lange, Connecticut, 1992. (信友浩一, 萩原明人訳. ヘルス・コミュニケーションこれからの医療者の必須技術. 九州大学出版会, 福岡, 1998).

【電子文献】

引用番号) 著者名. 著作名 (検索日 検索年月日). URL

—例—

- 7) 日本看護協会. がん放射線治療法看護の認定看護師登録者一覧 (検索日 2012.10.10) .
<http://www.nurse.or.jp>

投稿原稿チェックリスト

日本放射線看護学会編集委員会

* 投稿原稿につき下記項目を確認し、原稿とともに提出して下さい。☑が漏れている場合は、投稿原稿を受領しないことがあります。

(以下、投稿者が記入すべき場所は色付きの「フォーム」部分です)

論文タイトル	
--------	--

内 容	チェック	該当なし
1. 著者は共著者も含め全て本学会員である。		
2. 著者は投稿手引きに記載されている著者の資格を有している。		
3. 原稿の内容は他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない。		
4. 倫理的配慮を要する研究はその内容が記載されている。		
5. 研究助成の有無を明記している。		
6. 利益相反の有無を明記している。		
7. 原稿は論文作成用ファイルを用いている。		
8. 原稿は A4 判横書きで、40 字×30 行に記述している。		
9. 原稿字数は原稿執筆要領の制限範囲内である（原稿執筆要領第 4 項参照のこと）。		
10. 原稿の副本は、氏名、所属等、投稿者を特定できる情報は引用文献・謝辞を含めて隠す処理がされている（●●で置き換えている）。		
11. 英文表題はネイティブチェックを受けている。		
12. 英文要旨はネイティブチェックを受けている。		
13. 図表は 5 点以内である。		
14. 本文原稿内に図・表の挿入希望位置を朱書きしている。		
15. 本文中の文献番号は連続した番号となっている。		
16. 本文中の文献番号と文献リストの番号が一致している。		
17. 文献の情報は原典と相違ない。		
18. 文献リストの記載方法は原稿執筆要領に従っている。		
19. 著作権を学会に譲渡することについて、著者全員の同意を得ている。		